

機関リポジトリ構築と著作権ポリシーの関連性要因分析

Relevance of the Copyright Policy to the Development of Institutional Repositories

相澤 正人[†]
Masato Aizawa

マクガウン ヴァレリー[#]
Valerie McGown

福村 好美[§]
Yoshimi Fukumura

中平 勝子[¶]
Katsuko T.Nakahira

1 まえがき

インターネットの普及により、最先端の研究成果を Web 検索により参照したいという要求が高まっている。検索に際しては、Google 等の検索サービスと同様に無料で入手できることが望ましい。近年、このような要望を受けて、学術論文を無料で提供する「オープンアクセス」の動きが欧米を中心に増加している[1]。オープンアクセスの概念図を図 1 に示す。

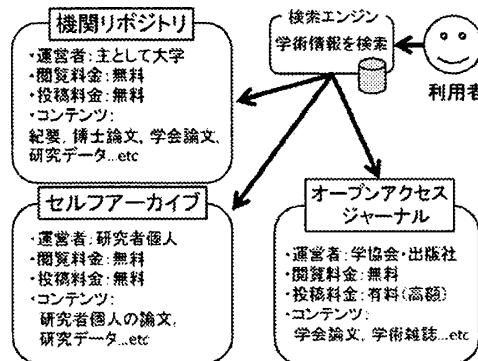


図 1 オープンアクセスの概念図

オープンアクセスには、(1) 大学が推進する「機関リポジトリ」、(2) 研究者が単独で論文公開を行う「セルフアーカイブ」、(3) 学協会や出版社が刊行する「オープンアクセスジャーナル」等の活動がある。これらの共通点として、利用者は一般的な検索エンジン等を用いて論文を検索することができ、かつ無料で論文を入手できる点が挙げられる。

本報告では、オープンアクセス実現手段の一つである「機関リポジトリ (Institutional Repository. 以下、IR)」をとりあげた。IR は、主として大学などの研究機関が推進する事業で、組織内で生み出された学術情報（紀要、学会論文誌、研究データ等）を、Web 上で無料公開する活動である。国内では 2005 年頃から設置されはじめ、2008 年 6 月現在では大学を中心におよそ 80 の IR が稼働している。これらの IR は、国立情報学研究所が推進する「最先端学術情報基盤 (CSI)」による委託事業で作られたものであり、国立情報学研究所と大学が共同で、IR の構築推進と利用可能性の追求を行っている[2]。

本報告が IR に着目した理由として、セルフアーカイブでは実現しにくい「豊富で多様な論文データの公開」が実現可能であると考えられ、かつ、論文の公開に際し、オープンアクセスジャーナルのような投稿者に対する高額な投稿料金が不要、と

いう点が挙げられる。ただし、問題点は Web 掲載時の知的財産権への対応方法である。このため、IR の現状調査と分析を行い、今後 IR がさらに普及していくための課題などを検討した。

2 IR 推進のための課題—著作権

2.1 学協会、IR、及び SCPJ の関連

一般に、学会論文誌に掲載された論文は学協会が著作権を保有している。そのため、IR に論文を公開する際、学協会が公開を許可しているかどうか確認する必要がある（図 2 の A）。確認には、各学協会の Web サイトまたは「学協会著作権ポリシーデータベース（以下、SCPJ）[3]」等が利用できる。IR での公開が許可されているれば、論文を投稿することができる（図 2 の B）。国内における学協会と IR、及び SCPJ との関連を図 2 に示す。

図 2において、学協会と IR の間、及び学協会と SCPJ の間が点線になっているのは、現状では、それぞれの間に強い関係が存在していないと考えられるためである。学協会と IR が、IR への論文投稿に際して積極的に連携を進めた例は報告されていない。また SCPJ についても、学協会からの自主的な報告に頼っていることから、両者の間に特に強い関係はないと考えられる。

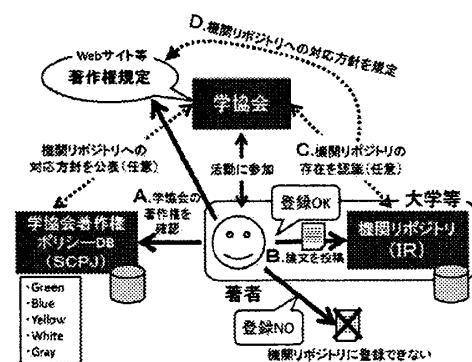


図 2 国内における学協会、IR、SCPJ の関連図

2.2 国内学協会の IR 対応状況調査

本報告では SCPJ を用い、国内学協会 1815 団体の、IR に対する論文公開許諾状況を調査した。SCPJ のポリシー区分を表 1 に、各ポリシーごとの学協会の割合を図 3 に示す。

調査の結果、現状の IR では、1432 団体 (78.9%) が、IR への論文投稿に対して明確な対応方針を表明していない状態となっている。公開可能と表明している学協会 (Green,Blue,Yellow) は 12.6% である。

^{†~¶}長岡技術科学大学

表1 SCPJのポリシー区分

ポリシー区分	公開の可否
Green	査読前・査読後の論文とともに公開可
Blue	査読後の論文のみ公開可
Yellow	査読前の論文のみ公開可
White	機関リポジトリでの公開不可
Gray	検討中・非公開・無回答・その他

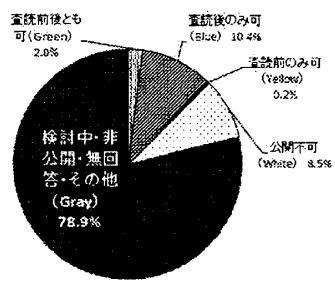


図3 各ポリシーごとの学協会の割合

2.3 対応を表明している学協会の分野割合

表1で、IRへの対応策を表明している学協会(Green, Blue, White)に対し、各ポリシーごとの分野割合を調査した。調査に際しては、文献[4]および各学協会のWebサイト等を利用した。Yellowは数が少ないため省略した。結果を図4に示す。

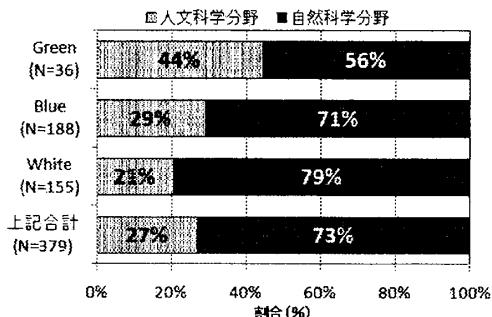


図4 Green, Blue, White 各ポリシーの分野割合

図4より、IRへの対応を表明している学協会のうち、73%が自然科学分野の学協会となっている。

3 IRのデータ登録状況調査

次に、国内85の各IRについて登録データ総数を調査した(図5)。また、登録データ総数1万件以上の14機関中10機関を選択し、登録データの種別を調査した(図6)。

図5より、67%のIRが、登録データ総数5000件未満であり、その内訳を見ると、60%のIRが登録データ総数1000件未満の小規模なものとなっている。また図6より、10機関中9機関で、学術雑誌掲載論文以外のデータが80%以上を占めている。なお、図6で、他機関と異なり、学術雑誌掲載論文を主に公開しているI大学については、学内組織で運営する学会誌のみの論文公開であり、一般の学術雑誌からの掲載とはなつ

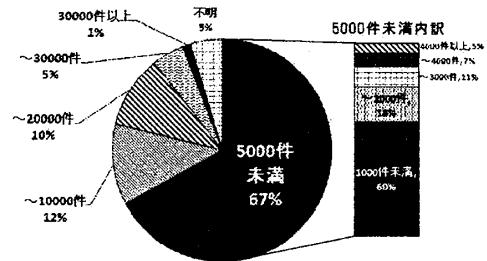


図5 国内IR 85機関の登録データ総数の割合

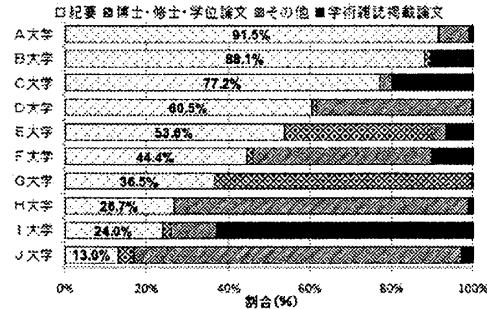


図6 登録データ総数1万件以上の10機関の登録データ種別

ていない状況にある。なお、この学会はSCPJのポリシー区分でBlue(査読後のみ公開可)の組織である。

I大学のIR運営側の論文データ収集方針として、「最初は紀要等の集めやすいデータを重点的に収集し、ある程度集まった後に査読済みの学術雑誌掲載論文を重点的に収集する」という報告がある。これより推測すると、I大学においては、初期の論文データ収集時に紀要等を重点的に収集し、ある程度集まった後に、IR推進に際して比較的理得やすいと思われる学内組織の学術雑誌掲載論文を収集したために、他大学と比較して学術雑誌掲載論文の割合が増加したことが考えられる。

4 考察

IRの構築促進、及び登録データの質向上のために、(1)IR対応方針を持たない学協会(表1のGray)との調整、(2)学協会とIRとの協議、等が期待される。今後は、これら対策の実施可能性を調査するとともに、オープンアクセスの利用状況と有効性の分析を行う。また、IR保有大学、及び複数の学協会に対してケーススタディを行う予定である。

参考文献

- [1] オープンアクセス出版、熊谷玲実、情報管理、Vol.47, No.1, pp.33-37, 2004
- [2] 学術機関リポジトリ構築連携支援事業、
<http://www.nii.ac.jp/irp/>(確認日:2008年6月26日)
- [3] 学協会著作権ポリシーデータベース(SCPJ),
<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/scpj/welcome.html>(確認日:2008年6月26日)
- [4] 学会名鑑2007~9年版、財団法人日本学術協力財団、2007